山梨県議会議員補欠選挙（甲府市選挙区）の告示にあたって

山梨県議会議員甲府市選挙区の有権者の皆様

本日、山梨県議会議員補欠選挙（甲府市選挙区）が告示され、１１月１５日に投票が行われることになりました。

申すまでもなく、選挙は民主主義の基盤をなすものであり、政治が果たす役割がますます重要となっている現在、主権者たる国民が政治に参加する最も大切な機会であります。

有権者の皆様一人ひとりが地方自治の重要性を十分認識し、候補者の政見・政策を見極め、情実や利害にとらわれることなく、自由な意思により、投票されることを期待いたします。

なお、仕事や学業、旅行等で投票日当日に投票所に行って投票することができない方は、期日前投票を行うことができますので、この制度を活用し、積極的に投票に参加されるようお願い申し上げます。

また、候補者及び選挙運動関係者の皆様には、選挙のルールを守り、明るくきれいな選挙を実現するために、良識ある行動を強く望むものであります。

令和８年１１月６日

山梨県選挙管理委員会

委員長　秋山　洋